

令和元年7月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和元年7月29日（月）

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	教育相談センター副所長	横田 康浩
学校教育審議監	永井 康	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学務課長	間中 和美	文化財課長	美野本 玲子
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館館長	柴原 徹
健康教育課長	池畑 浩	中央図書館副館長	松浦 智恵子
教育指導課長	朝賀 隆行	企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第36号 教育財産取得の申出について

議案第37号 つくば市社会教育委員の委嘱について

議案第38号 教科用図書の採択について

報告第22号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について

7 その他

◎ 開 会

午後3時開会

教育長	定刻になりましたので、今年度の7月定例教育委員会を開催したいと思います。何人かは別の会議が進行中で、終わり次第参加するということです。始めていきたいと思います。
◎議事録の承認	
教育長	<p>それでは、最初に議事録の承認ですけれども、令和元年5月定例会と令和元年6月定例会を、事前に委員の皆さんにお送りし、目を通していただいていると思います。訂正等の箇所がありましたら、御意見いただきたいと思います。</p> <p>修正、その他はなしということによろしいですか。</p>
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、そういうことで承認していただきます。署名人ですけれども、5月の定例会については、委員にお願いしたいと思います。
委員	はい。
教育長	それから、6月定例会については、委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
教育長	<p>では、私の報告に入りますけれども、本日の10時から、今年度第2回目の総合教育会議を開きました。今日は、現在国立大学協会の専務理事を務めている山本健慈さんにお出でいただいて、特に生涯学習についての御報告をいただきました。その中身については触れませんが、終わった後に、教育大綱についての話し合いをさせていただきました。</p> <p>その教育大綱の会議で出されたのは、市長がまとめた2バージョン目のものでした。今日出された2回目の教育大綱の骨子案ですけれども、2回目のバージョンが出るまでの経緯については、教育委員会の方々は承知のことだと思います。ほかの方々は詳しくは分かっていないと思いますので、簡単に私の方から、どういう経緯で出されたかということについて、説明させていただきます。</p> <p>御承知のように、教育大綱の策定については、去年の5月から総合教育会議を開いてずっと話し合いをしてきて、2年度目に入って、いよいよ</p>

今年度内には最終案をまとめないといけないということになっていま
す。そのようなスケジュールから、今年度に入って、昨年度までの話合
いの中身を踏まえて、事務局である総務部総務課が骨子案を作って我々
に見せてくれました。正確にそれがいつかは思い出せないんですけれど
も、多分6月ぐらいだったんじゃないかと思います。

それを踏まえて、教育委員の間でさらに話を詰めてもらえないかとい
う話が事務局からあって、都合2回、教育委員会の中で、私も含めて5
人で話し合いをするというようなことをやりました。

その際、元々事務局が作った骨子案があったわけですがけれども、それ
だけでは足りないだろうということで、委員からも資料の提出がありま
したし、私も、教育長という立場から考えて、こういうような内容は骨
子案に含めるべきだろうということで、教育長私案ということで、25項
目の箇条書きにしたものを出させてもらいました。それを踏まえて、2
回教育委員の間で話し合いをしました。それを総務課の方で取りまとめ
たものを、市長に報告をし、市長が最初の骨子案をまとめてくれました
。その骨子案を私と教育局長に読んでほしいというような求めがあり
まして、7月19日だと思いますけれども、最初の骨子案を読んだ感想を
申し上げました。

それを踏まえて、先週の金曜日に、第2の骨子案が出てきて、インタ
ーネットで送られてきたものを見たんですけれども、直接、市長から説
明があったのは今日の総合教育会議の中でした。

そういうような形で、教育大綱の骨子案もまとまりつつあるというこ
とです。もちろん、今日も山本先生からの生涯学習に関する提案などい
ろいろありましたので、それも踏まえて、年内には市民の声も聞こうと
いう声もありますけれども、どういうふうに具体的になるか分かりませ
んが、そういう手続きを取りながら、年内にはパブリックコメントもか
けるというようなスケジュールで今進んでいるところです。そういうパ
ブコメで出されたいろんな意見なども集約しながら、最終的には、今年
度内に最終版を決定して、可能ならば、来年の4月、新しい学習指導要
領に基づいた教育がスタートする、その時期に合わせて、つくば市の新
しい教育の舵を切るというようなことで進めることになりますので、そ
ういう手順で進んでいることになるというふうに御承知いただきたいと
思います。

今の私の説明で大体いいですか。教育委員の皆様、よろしいですか。

委員一同	はい。
教育長	<p>では、そういうことで私の報告終わりますけれども、もう一件、これは委員から申し入れがあったことですのでけれども、ここでの定例教育委員会を、事務局がテープに録るだけじゃなくて、独自に自分でテープを録っておきたいというような申し入れがありました。</p> <p>これについては、独自にテープをとってもらっても何ら問題はないと我々判断しておりますので、もし教育委員の皆さんも、それでいいじゃないかというふうに承認していただければ、今回からそうしたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
教育長	<p>ということで、委員、今日から早速テープを録っていただいて結構です。</p>
委員	<p>すみません。今日は持ってきていません。確認してからと思っておりました。</p>
教育長	<p>次回から遠慮せずに録ってください。</p> <p>ということで、先に進めたいと思います。今日は、議案の36号、37号、38号、報告の22号、これはいずれも人事案件なので非公開とすることで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
教育長	<p>それでは、今回は非公開案件を先に審議し、その後「その他」を進めたいと思いますので、傍聴人の方々には大変申し訳ないのですが、外で15分程度お待ちいただきたいと思います。終わり次第呼びに行きますので、中にお入りいただければと思います。</p>
◎議案第36号 教育財産取得の申出について	
教育長	<p>それでは、早速、議案の第36号に入っていきたいと思います。説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>文化財課です。</p>

教育長	<p>それでは、議案第36号、教育財産取得の申出について御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明でお分かりいただいたと思いますけれども、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、先に進めたいと思います。</p>
◎議案第37号 つくば市社会教育委員の委嘱について	
教育長	<p>次に、議案の第37号について説明をお願いします。</p>
生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課です。</p> <p>議案第37号、つくば市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に質問ありますか。</p> <p>(質疑応答)</p>
教育長	<p>原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第37号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
◎議案第38号 教科用図書採択について	
教育長	<p>それでは、議案の第38号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p>

教育長	<p>議案第38号、教科用図書の採択について、御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に質問ありますか。</p> <p>(質疑応答)</p>
教育長	<p>原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
◎報告第22号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について	
教育長	<p>それでは、最後の報告第22号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p> <p>報告第22号、臨時に代理した事務の管理及び執行状況について御説明いたします。</p> <p>(報告に対する説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に質問ありますか。</p> <p>(質疑応答)</p>
教育長	<p>ほかに質問がなければ、以上で非公開の案件は終わりとなります。</p>
◎その他	
教育長	<p>それでは、非公開案件はすべて終わりましたので、公開に戻って、今日は「その他」の方に入っていきたいと思います。</p> <p>今回も、教育委員からいくつか、こういうことについて説明してほしいなどの提言がありましたので、順次進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず一つ目ですけれども、少し前に出ましたヘルメットの件について。これは委員ですか。</p>

委員	私です。
教育長	では、もう一度どういうことなのか説明していただけますか。
委員	<p>はい。5月の定例会で、通学用のヘルメットが有効に活用されていないケースがあるのではないかとということと、それに合わせて、卒業記念品の辞書なども、あまり有効に活用されていないのであれば、それらの経費を合わせることによって、もう少し安全性の高い、今様の、前後に長いタイプですか、にすれば、大人がかぶってもいいと思いますし、今のところ見ていると、土日あたりは、ほとんどの中学生がかぶっていないので、土日あたりも、もう少し着用率が上がるのではないかとということで、新しいタイプのヘルメットにしたかどうかということをご提案させていただきました。その時、検討いただけるというように返事をいただいたような記憶はしているんですけども、議事録が曖昧だったものですから、もう一度確認をさせていただければと思ひまして、お願いします。</p>
教育長	これは学務課ですか。
学務課長	<p>はい。学務課です。</p> <p>5月の定例会で、そういった御質問等いただいたところかと思ひます。この件につきましては、数年前に、市長の方からも、形について検討してみたらどうかというようなお話をいただいた経緯がございます。</p> <p>その段階で、委員がおっしゃるような長いタイプのものを検討したときがあったんですけども、今のものに比べると、約千円以上料金がアップするというようなところがありました。今、我々が目指しているのは、安価で安全なもの、ヘルメットには耐用年数が3年間に決まっています。今のところ、これまでと同じようなものでいきたいと考えています。今、つくば市では2パターンありまして、手元にあったのがこちらだったんですけども、こういうようなもので今対応させていただいています。個人差はあるかと思うんですが、そんなにかっこ悪いというものではないと思ひます。</p> <p>ちなみに、今年度の予算を申し上げますと、これで2,300数名で570万円ぐらいを予算計上しているところです。仮に千円上がると、約230万からもうちょっとぐらい上がってしまうというような現状があります。</p>

	<p>これまでも、委員さんの方から、消耗品が足りないとかそのようなお話もいただきましたので、いろんなところで努力させていただいて、去年よりは学校に配分する金額は少し増やすことができたというところがございます。今の段階では、申し訳ないのですが、このまま行かせていただくというようなことで、再度改めて内部で確認したところがございます。以上です。</p>
教育長	<p>それ一個いくらでしたっけ。</p>
学務課長	<p>約2,300円です。</p>
教育長	<p>2,300円。</p>
学務課長	<p>端数はあったと思うんですけども、そのくらいでございます。</p>
教育長	<p>こういうことでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>その値段が上がるということで、先ほどもお話したように、卒業記念品の英語の辞書、あまり有効に使われていないということで、その英語の辞書と合わせると、あの辞書恐らく千円はしないと思いますけれども、かなりギャップが埋められるのではないかと思うんですが、その点はいかがですか。</p>
学務課長	<p>学校の方に、再度の確認はしてはいないのですけれども、前回は申し上げたかと思うんですが、その卒業記念品については、学校で辞書とは統一していますけれども、どの辞書を購入するかについては、学校で決めていただいております。校長会の方へも、このような御意見がありますっていうのは申し伝えていこうと思います。</p> <p>繰り返しになりますけれども、ヘルメットの耐用年数は3年間しかないものですから、それが過ぎてしまうと、安全上は問題が出てきてしまうといったことはあるかと思えます。</p>
委員	<p>この間も申し上げたように、購入してもかぶらないで終わっているっていう子が多くはないと思いますが、少なからずいるのではないかということと、土日はやはりかぶっていない子が多いということ。中には、</p>

	<p>別に土日用のヘルメットを買ってかぶせているというような御家庭もあるそうです。その場合に、その方々が言われるのは、最初からそういうヘルメットであれば、カッコいいかどうかは、それは私の判断ではなくて、子供たちの声が、このヘルメットは土日まではかぶる気はしないということで、嫌だと言って言うこと聞かないと。もう一つ普通のやつを買ってくれたらばかぶるというようなことで、そういう意見をよく聞くものですから、予算的に厳しければやむを得ないとしても、でも、例えば辞書と合わせて数百円高くなったとしても、また辞書と合わせなくて千円高くなったとしても、これで事故を防げるのであれば、要検討ではないかと思うんですが。</p>
学務課長	<p>格好がどうのこうのっていうのは別にしてお話なんですけれども、例えば、秀峰などで、土日、スクールバスが回ってなくて、部活に自転車で行くような場合であれば、そちらも配布しています。今、もしかしたら委員がおっしゃっているのは、学校の行き帰りじゃなくてプライベートですか。</p>
委員	<p>そうなんです。</p>
学務課長	<p>そのようなお話もあるのかもしれないんですけれども、そこまでは、今のところはまだ内部での検討はしていません。</p>
委員	<p>事故に遭う可能性はプライベートだろうと登下校であろうと同じなので、最近はこの自転車、サイクリングブームで、ついこないだまでは大通りを自転車で走っている方って見なかったと思うんですけれども、最近は大通りを皆さん走っていますよね、ロードバイクの方は。それに合わせて、それを見ている子供たちが車道を走っていたりとか、一般の方も車道を走っていたりということで、私、毎日東大通りを往復して通勤していますけれども、危険だなと思う場面もあって、平日登下校に限らずかぶってもらえるような、少しでも装着率が上がるような工夫っていうのは検討してもいいんじゃないかなということでお話をしました。</p>
学務課長	<p>それであれば、最初にできることとすれば、現状のヘルメットをかぶるような形を指導課の方とも協力しながら、学校へ相談させていただければと思います。</p>

教育長	<p>こういうことは、本当に、教育委員会で統一して決めるとか、学校でどうこう言うようなレベルの問題じゃないんじゃないかと思います。親が、自分の子供の安全を考えるとしたら、かっこよかろうが何だろがかぶれっというような指導をしてほしいなと思います。ましてや、プライベートでの使用については、親の責任で指導すべきじゃないかなと思います。今は、教育委員会でどうのこうのっというようなレベルの問題じゃないんじゃないかと思っています。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>例えば、お金のあるお宅は、土日用のヘルメットっというのを買えると思うんです。そうじゃない御家庭では、どうしても外出時も学校のヘルメットをかぶりなさいっということになると思うんですね。それで、従来どおりに、この学校と、もうとにかくこの白いヘルメットをかぶりなさいっということであれば、それもいいと思いますけれども、実際問題として今私が見ていると、私の自宅の方の中学生は白いヘルメットをかぶっていますけれども、私の職場の周りの中学生は、ほとんど白いヘルメットをかぶっている子がいないんですね。そういうことを考えると、やはり検討していただくことは価値があることだと思うんですけれども。</p>
学務課長	<p>もちろん、学校の行き帰りであれば、きちんと指導するのは当然だと思います。プライベートになれば、今教育長がおっしゃったような、御家庭での教育もすごく必要なものだと思います。</p>
委員	<p>それは当然ですよ。</p>
学務課長	<p>はい。</p>
委員	<p>私が教師をやっている頃は、土日だろうがなんだろうが、塾の行き帰りだろうが、全て白いヘルメットをかぶって行きなさいっということで指導していたと思うんですが、ただ、今時代が変わってきて、なかなかそうはいかないというところもあると思うんですけれども、そうであれば、新しい時代に対応して新しいタイプのヘルメットの購入ということも考えてもいいと思うんですが。</p>

学務課長	先ほども申し上げて、何回も繰り返しのになってしまいますが、検討はしたんですけれども、他のいろんなことも考えて、今現在はこれで行かせていただくということを内部で改めて確認させていただきました。
委員	今年度はそれで結構です。以後、検討しないということですか。
教育長	<p>事故が多発するようなことがあれば考えなきゃいけないのではないのでしょうか。格好がよかろうがなかろうが、とにかく安全の方が大事だっというふうに考えたら、かぶれって私が親だったら言います。</p> <p>そういう事故がどんどんと多発してるようなことになったら、当然考えないといけないわけですがけれども、今の段階ではそこまで行ってないとしたら、現状で御理解いただきたいと思います。</p>
委員	実際問題、辞書を購入しても、ほとんど使っていないという現状で。
教育長	それも、使っていないというふうに誰が判定しているのかですよ。
委員	私の知っている限りではほとんど使っていません。使ってなければ、それを有効活用した方がいいと思うんですけれども。
教育長	逆に使っている人も結構いるのではないですか。ありがたいと思っっている人もいます。
学務課長	その辺については、きちんと指導課とも調整しながら確認はしてみたいと思います。
教育長	<p>辞書の問題は辞書の問題、ヘルメットはヘルメットの問題として、別個に考えていかないと収拾つかない問題ですね。ということで御了承ください。</p> <p>次に、プールの件ですか。これも委員でしょうか。</p>
委員	はい。先日資料をいただいたと思うんですけれども、メールでお送りいただいたんですか。

教育指導課長	データですか。
委員	データです。
教育指導課長	データ、企画監の方から送らせていただきました。
委員	<p>こちらを見ても、かなり大きな格差があつて、肥瘦度でも大きな格差があつて、例えば一番大きなところでは、秀峰、今まで私の現職の時に、秀峰の子供たちが全国平均の2倍ぐらいの値が出ていたところが、さらにそれよりも高い、吉沼小学校や小野川小学校、今鹿島小学校までは14.0を超えていると。それに対して、柳橋小学校は、逆に非常に低くて、2.68という学校間格差があります。同じように泳力については、地域別の差は見られませんが、学校について非常に大きな差があるので、これはなかなか難しいと思うんですが、どのようなことが考えられるのか、考えていらっしゃるのか御説明を伺いたいと思いました。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>今回の調査結果は、25メートル以上ということで報告をさせていただきました。今、水泳の授業に関しては、施設が整っていない環境の場合には、実施しなくてもよいということは示されております。年間10時間を各学校実施しておりますが、その10時間の時間に関しても、学校の施設が使えずに、他の学校の施設に移動して水泳学習をしている学校もあり、また、その移動時間も含めて10時間ということになってきますと、なかなか時間数を確保することも難しいという現状もあります。そうしたことも含めて、25メートル以上泳げた6年生と9年生の実態を報告させていただきました。授業のあり方に関しても、課題はあるかと思いません。環境も含めて、今後考えていく必要があるかなと考えております。以上です。</p>
委員	<p>このような結果を、学校でどのような現状であるのかっていうことは、やはり評価はしていかなくちゃいけないと思うんですね。だから、今まででこういう結果が出ているのであれば、肥瘦度とともに、今後対応策を考えていく必要があると思いますので、この場ではそういったものをしっかりと今後も確認できればと思います。</p> <p>また、それに応じた支援もお願いできればと思います。</p>

教育長

確かに、そろそろ25メートル泳げるということが、何ほどのことかということを根本的に考える時期じゃないかなと思っています。委員からは、測定の方法を変えたらどうかというような意見もありますけれども、そのことも含めて、私に言わせれば本当にたった25メートル泳げることがなんなんだと思います。私は、大学の頃、海でしたけれども、4キロ泳いだ経験があります。プールでは1,500メートルは普通に泳いでいましたけれども、だから、どんな事故があったとしても助かるなんていうふうには考えられません。4キロ泳いだとしても1,500メートル軽く泳ぐような力が自分であると思っても、だから、25メートル泳げるっていうのは、どんな事態になっても助かるんだっていう保障はほとんどないんじゃないかと考えているものですから、25メートル泳げるかどうかということに対してなんでこだわるのかと思います。私の場合、正確に覚えていませんけれども、文科省が10時間やれっていうふう言い始めたのは、ある海難事故があって、それがきっかけになって、プールで泳がせることになったというふうに記憶してます。でも、25メートル泳げることになったら、どんな海難事故があっても助かるんだっていう保証はないわけでしょう。だったら、今、先生たちの長時間労働を我々知りながら、どこの学校でもしっかりと泳がせるように指導しなさいということ、本当にやらせる時期なのかどうか。そういうことを文科省よりもちゃんと、言うべきことは言うようなことをしていくしかないんじゃないかなと思っています。

だから、これは教育長の私案ですけれども、これから新しい学校を作るためには、基本的にプールは必ず作らなきゃ駄目だというふうには考えない方がいいんじゃないかと考えています。そのプールを作るための費用を、もっと有効に活用ができるんじゃないかなと密かに考えています。ですから、25メートルっていうことに対するこだわりはそんなに持つ必要がない時期になっているんじゃないかなと考えております。ということで、このことについては、今後もお考えいただければありがたいと思っております。

委員

いや、私は何も25メートル絶対泳がせてくださいと言っているわけではなくて、基準として、各学校の様子とかそういうものは知っておくことは大切ではないかということです。

委員	<p>すみません。よろしいですか。</p> <p>私が前にいた私立学校では、もちろんプールがなかったものですから、4泊5日の水泳合宿をやって、午前も午後も泳ぐってということで、非常に子供たちも楽しかったですし、最後に、もっと泳げるようになったという記録会をやっていました。それが合宿になっているので、宿泊体験にもなっていました。そんな形で、恐らく10時間というのをクリアしていたんだと思うんですね。委員にお伺いしたら、ウェルネスパークのプールを使って集中的にやっている学校もあると。各学校のプールというのをもう管理しなくてもできるんじゃないかということもおっしゃられていたり、民間のプールを使ったり、何校かで共有するとか、そういう時代になってきているのではないかと思います。あと、調査の件なんですけど、私思うのは、調査をするっていうことになると、すごくインセンティブが働くんですね。それで、そのために記録会をしたり調査をしなきゃいけないので、調査をするときって必ずインセンティブが働く。インセンティブってというのは促しですよ。それを目標にしなきゃいけないようなものが働いてしまうんだというのは常に思っておかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。ただ調査の仕方も、委員も詳しいですけども、調査することの手法ですか。それをよく考えないと、同じ調査したはずなのに全然違ったデータが出てくるとか、そういうのがあるのかなと思います。</p>
委員	<p>今ありましたけど、泳力と水難事故は目的が違うと思います。今、着衣水泳指導はつくば市では全ての学校で行っていると思います。水難事故があったときに水着を着てる人なんていないわけですから、その時にどう自分の身を守るかという水難対策の必要性は重要であります。また、災害の対策も含め泳力として、例えば、いろんな泳ぎ方学び水に慣れさせて、自分で水難の対策ができるっていう、目的もあって水泳指導っていうのもあるんじゃないかなと思うんですね。いろんな泳ぎ方を学ぶことによって、自分で状況に合わせて対応できる能力を育てることも求められるのではないのでしょうか。ですから、どれだけ泳げばいいとかっていう問題じゃなく、水に親しんで、水に慣れさせるっていうそういうことの方が、私は、これからなおさら必要かなとは思うんですね。</p> <p>だから、泳力と水難対策をどう評価するかっていうのは、これからの課題になってくるかとは思いますが、でも、全くなくなること自体は問題かなと。それはない方向で考えたいと思うんですが、なくなってし</p>

	<p>まうことは危険だと思います。逆に、子どもの発達が阻害されてしまうという問題の方が大きいと思うので、だから、その制約っていうか、やり方を工夫していく必要があるかなということをお個人的に思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>委員のおっしゃることは、全くそのとおりだと思います。ただ、私が最初に言ったのをもう一度確認させていただくと、私は何も25メートル泳ぐようにしなさいって言ってるんじゃないでなくて、それは瘦肥度から入った話で、肥満傾向の子は、先ほど申し上げていますが、吉沼小学校辺りだと14.48とかって出ていて、茨城県は東北とかに比べると、都市部に比べると若干高めではあるんですが、それでも小学校、ここにあるのは古い資料だと思いますが、小学校の11歳だと10.42とか、中学校だと3年生になると落ちて8.83とかいうようなものが出ています。それに比べると、小学校のこれ平均ですけれども、これは全国平均が小学校だと9とか7という数字が出ていますので、それから考えると、かなり高い数字が出ていると。その反面、先ほどお話ししたように、柳橋は非常に痩せている子が多くて、痩せが13.42という、これもすごい差で、これは何なのかっていうことを確認をしておく必要はあるんじゃないですか。子供たちの運動環境がどうなっているのかなということ、これは申し上げたことで、その一つの例として水泳と言っただけで、何をどうしようということではありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>各学校で、瘦肥度がどうしてこうなっているかということについての分析はやっているのですか。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>いいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>健康教育課です。</p> <p>県の学校保健会で各支部から集まったデータを年度ごとにホームページで確認できますけれども、以前から言われているものについては、肥満と言っても軽度から高度まで、どちらかというとならばお医者さんに相談した方がいいレベルの子と、そういう傾向にあるので少し</p>

注意しましょうねっていう子とあるんですけども、そういったものは地域性であったり、その時々年代であったり、正直、一つが原因でその傾向が出ているっていうことは、多分統計的な知見を持たれた方であっても、分析することはできない状況であると言われていています。ただ、この評価を見ますと、言われているのは、小さいうち、特に幼児期から小学校上がった頃に少し肥満傾向が見られたときに、早めに生活習慣などを、これは学校がということではなくて、学校とかもちろん食育であったりいろんなことを取組むわけですけども、家庭とか保護者の皆さんにも、そういう傾向にあるということ、健康診断受けての指導であったり、そういったところできちんと伝える。それから、どういったところを注意しなければいけないかという一般的な情報をお伝えする。注意すべきことですね。そういうところの取組は当然必要であるというところは言われていますけれども、例えばですけども、吾妻中は、通学だけを考えるとエリア的には狭いわけですけども、肥瘦度の肥満は少ないわけですよ。逆に、例えば、大穂中とか本当に昔の村単位で一校しかないような中学校に、かなり広域から通われていても少し肥満度が高いということがある。必ずしも通学の距離だけではないんじゃないかとか、正直、私もごめんなさい。分析したわけではないです。

ただ、こういったいろんな出されているものとかを読み返したところと現実を見たときに、なかなか通学だとか日頃の運動、歩いたり自転車に乗ったりっていうのだけではないし、あとは、先ほど委員がおっしゃったように、その特色が出ている学校の運動環境が、ほかの学校に比べて極端に運動時間が違うっていうのがあるかどうかっていうのは、それは私の課ではなくて、また別のセクションなのかもしれませんが、けれども、学校に実態を少し聞くということは必要かもしれませんが、どちらかというところ、生活習慣の部分大きいところからいくと、早め早めに保護者に対してもこういう傾向が出ている、もしくは、個人個人に対しても、そういうことに対しては、学校医とかをとおしての指導であったり助言であったりあると思いますから、それを徹底していくというところが、対応としては一番先なんじゃないかなというふうに思っています。

委員

まずおっしゃるとおりで、それをお願いしたいんです。それから、先ほど申し上げたように、私が今から20年ぐらい前に、筑波西中学校のデータを見たときに、全国平均の2倍ぐらいの数字が出ていました。その

	<p>頃からなので、登下校のバス通学とかっていう話は別ですよ。それでも元々地域的に見て、非常に高い。</p> <p>筑波西中学校、筑波西中学校区の小学生が2倍ぐらいになっています。非常に高い地域であったということで、それが昨年、一昨年ですか、今度バス通学になるということでどう変わるかっていうのを、今後検証していかなければいけないだろうということをお願いしたので、それも含めながら、今は登下校の問題は別にしておいて、生活習慣とかそういうものを見ながらやはり学校側でも支援をしていく必要があるのではないかなということです。ですから、まさに今おっしゃったとおりにやっていたらありがたいなと思います。</p>
<p>学校教育審議監</p>	<p>参考までにお話しておきますと、各学校で学校保健安全委員会というものを開くことになっていまして、そこには保護者の方、それから、学校、それから学校医さんなどが入りまして、委員が御心配になさってる資料も、学校ごとに課題を明確にして、保護者に啓発する。それから、学校教育の中でどうやっていけばいいのかというところを話し合い、活動をしているということ。それからもう一つ、各学校は、学力向上もやっていますけれども、体力向上に関しても毎年計画書の提出が求められていまして、その中で、その学校なりの課題を教育委員会をとおして県の方にも提出しております。今後、健康教育課は食育のサイドで、それから、指導課の方で、その体力向上の計画書の方をさらに精査して、学校の実態に見合っているかどうかというのをしっかり見て、学校を指導していくという形で、各学校に応じた体力向上の計画を立てていく必要があるのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>直接関係するかどうか分かりませんが、学校だけの責任を問うというよりも、我々全体が、子供達の健康をどういうふうに維持していくかということ、市としてもしっかりと考えないといけないんじゃないかなと思います。私、50年程前から子供の遊び場については、かなり関わってきていますけれども、つくば市には、子供が必死になって、そこで何やってもいいような夢中になって遊ぶようなプレイパークのようなものがなかったんですね。これが10月にはようやく正式なプレイパークがオープンできるころまで来ています。そういうようなことも踏まえながら、全体として考えていく必要がこれからはあるんじゃないかな</p>

	<p>とっておりますので、そのことも情報提供していきたいと思っております。</p> <p>では、次に、3番目。不登校についての詳しい情報ということですかね。では、委員また説明をお願いします。</p>
委員	<p>7月11日にお送りしたメールに従って、可能であれば、いわゆる実質的に学校になかなか入れない、教室に入れれないといった子の提示を改めて求めますってということだったんですが。今日手元に資料がないので、資料がもしなければまた後ほどで結構です。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
教育相談センター所長	<p>相談センターです。</p> <p>事例の方を示していただきましてありがとうございました。学校の方に、もう一回調査をしますと、学校の方の負担も大きくなりますし、今やってる不登校援助指導、こちらの方とも混乱する可能性がありますので、できれば今不登校援助指導の方で毎月学校の方から上げていただいておりますので、そちらの方の資料を活用していただければと思います。</p>
委員	<p>毎月精細な資料を県南教育事務所に送っているというお話でしたが、それでは用足りないということですか。実質的な不登校数が把握できないということですね。</p>
教育長	<p>もうちょっと詳しく説明してください。</p>
教育相談センター所長	<p>はい。毎月10日以上お休みになっているお子さんに関しましては、実質的な援助と各学校の方でどういうふうな状況になっているかということで、毎月調査の方を行っています。そちらの方は学校ごとに出ているんですけども、ただ資料としてそれぞれの学校の数値が入っていますので、ここに提示することはできませんので、教育長の方に渡してありますので、教育長室で御覧になっていただくことは可能です。</p>
委員	<p>それは、いわゆる隠れ不登校と一般に言われる、保健室に登校しているとか、毎朝学校の校門まで行っているとか、そういった子供たちのことも分かるということですか。</p>

教育相談センター所長	指導の中に入っています。
委員	それは教育委員にはこの場では出せないということですね。
教育相談センター所長	この場では出せないの、教育長室で見ていただきたいです。
委員	それは市として公表しないということですね。
教育長	<p>つくば市だけの問題じゃないでしょ。全県的に同じようなことやっています。私が美浦村いたときは学校数が4校しかありませんでしたから、該当者がそんなに多くはなかったの、当時の指導主事だった先生に毎月コピーをもらって、それを丁寧に読んでました。10日以下だから無視してるとか見逃してるとかいうことはないと思います。かなり丹念にフォローしながら、どのような指導をしたら登校につながるかとかいうようなことを相当しっかりやっていると見てました。また、これは本当に学校の負担が大きいなと思いました。</p> <p>場合によっては、地域の民生委員の方々とか、いろんな方々の知恵を出し合いながら学校で相談しながら、この子にはどう対応したらいいのかっていうことを、私の判断ではかなりしっかりやってるかなと思って、毎月報告書見ていました。</p> <p>今は、形式が少し変わって、私がつくば市の教育長になって初めてもらった平成28年の4月分を持っていますけれども、4月分だけでこのぐらい分厚い冊子になっています。今は、学校ごとに1枚とか2枚じゃなくて、かなり大きい用紙で、ここへ持ってきていませんけれども、そういうふうになっています。内容的には全く同じです。</p> <p>今、何日出てきて、子供が何人いますっていうことを、全体の数字を足し上げていくことは、これまた先生方に相当負担をかけることになるんじゃないかっていうことが、さっきセンター長が言ったことだと思う。だから、全く隠してるわけじゃありません。数字として出すっていうこと、これまた流動的でもあるので、かなりナーバスにならざるを得ないので、御理解いただきたい。だから、現物見たいっていうことであれば、私の部屋にお出でいただければいつでもお見せすることはできます。</p>
委員	学校間でかなり格差があるというような話があって、そういう指摘も

	<p>いろいろな方から受けていて、私たちもこうやって教育委員を受けてこうやっている以上は、責任のある仕事がしたいと思います。御存じのように、私はずっと不登校支援をやってきています。そして、その不登校支援が、実数が分からないわけですがけれども、市内に相当数の不登校の数がいて、その子たちにとっても十分とは言えない状況であると。これは間違いないと思うんですね。本来であれば、昭和19年だったと思います。国会で、私立学校とか、自らの意思で、また公立の学校で、無償の教育をキャンセルしてこちらに行った場合には、有償で授業料を取って授業をやってもかまわないと。</p> <p>ただ、中には、不登校でやむを得ず違う選択肢を選んでもらう子というのは、全国には13万とか、13万って言うのはいわゆる年間30日ですね、つくば市では月に10日ということですから、その辺の基準も大分文科省で言ってる基準とは随分差が出るんですけれども、そういった子供たちへの支援が十分でないということは確かで、そういった声が、一般の住民の間にはたくさんあると思います。</p> <p>その声を私はここで伝えてるつもりなんですけど、そういったときに私がいつも言われるのは、もう2年以上やっていて、委員は不登校の数も把握できてないんですかということや、いつも言われるわけで、それもある程度何人ぐらいはって言うことで、実際、今つくばの元の沼田のつくしの広場に何人行っていて、その他のところに何人行っていて、どれぐらいの子供たちがサポートを受けているのか。またはサポートを受けられない状態の子が何人ぐらいいるのか、それはやはり最低限確認しておく必要があると思うので、申し上げます。以上です。</p>
教育長	<p>センター長、今の質問に対しては答えられないわけじゃないでしょう。</p>
教育相談センター所長	<p>はい。つくば市の数的なものは、前回もお示ししたと思いますが、パーセントでお示ししました。ただ、民間のところに行ってるお子さんに関しては調べていませんので、そこに関しては答えることはできません。</p>
委員	<p>前回も、私どものようなところに来ている子供たちを含めない数で何人って言うことでしたよね。含めた数は、私は一回も伺っていません。</p>

学校教育審議監	いいですか。
教育長	はい、どうぞ。
学校教育審議監	<p>多分昨年度1年間をとおしてっていうことで出すのであれば、出せると思うんですね。ただ、今教育長のお話の中にもありましたように、非常に流動的で、教育長が今おっしゃっていた、不登校援助指導報告書というのは、年間10日以上欠席のものに対してすべて出していますので、委員がおっしゃるように、大体、保健室までしか行けないという子も、大概是年間10日は超えちゃうんですよ。年の10日ってすぐですからね。ですから、かなりの数を拾っている数だと思います。ですから、文科省の方で出しているのは、年間30日以上ということになっているんですが、その数字と、それから、年間で10日以上報告が上がっている人数がどれぐらいいるかっていう数字は、去年に関しては出せると思います。</p> <p>今年に関しては、4月時点、5月時点、6月時点って、結局年10日だからどんどん増えていっちゃうわけなんですよね。だから、非常に流動的な面があるので、今現在こうですってというのは、例えば、定例会の前の月辺りまでなら、出していけるのかなと思うんですが。</p>
委員	7月11日にお送りしたメールでは、昨年度、つまり今年の3月現在ならそちらで結構ですということ、お伝えしたと思うんですけども。それは、今まで何回か月10日ってお話を聞きましたが、それは年間10日の間違いですか。
学校教育審議監	年間10日です。
委員	年間10日の聞き間違いですか。
学校教育審議監	年間10日以上を超えた時点で報告書を上げることになっています。
委員	月10日という基準はありませんか。
学校教育審議監	ないです。

委員	分かりました。
委員	あと、多分援助指導状況報告書の中でも、民間にかかわったときもそこを全部書いてありますよね。
学校教育審議監	書いてあります。
委員	どういうところでどういうふうに関わっていて、どう対応したかっていうのが細かく書くような様式になっているかとは思いますが。
学校教育審議監	はい。中に個人情報が入っているので、なかなか会議の場ではお見せできないんですけども、教育長の方に提出してあるのは、閲覧可能だと思います。
教育長	実名が入っていますよね。
学校教育審議監	実名じゃなくて記号なんですけれども。推測できてしまうところがありますので。
教育長	確かに、学校格差があるということは否定できないと思います。先生によっても対応の仕方、あるいは意識の違いもあるということは、これは認めざるを得ないわけなんですけれども、だからといって、全体として手抜きをしているというのは、ないんじゃないかなと私は理解しております。御理解いただければと思います。 次よろしいですか。
委員	はい。
教育長	だから、もし実物見たいということであれば、いつでも私のところへ来てください。
委員	はい。
教育長	次に、虐待を早期発見するための安否確認が不登校の家庭で頻繁に行われていることについて、これはどなたですか。

委員	私です。
教育長	その事についてどうぞ。
委員	<p>はい。</p> <p>5月の議事録を見てよく分からないんですけれども、5月の議事録でも同様なことを、泳力に関しても同様の事を申し上げたと思います。</p> <p>今回も、これは私の意見ではなくて、こういう声が保護者の間であるということで、それは伝えた方がいいと思いますのでお伝えします。虐待の早期発見のためということで、安否確認が頻繁に不登校の家庭に訪れていると。</p> <p>家庭訪問をした担任の先生が、子供に合わせるようにと、子供は会いたくないと言っていて、それでも何度も何度も来られて、その度に子供が泣いたり暴れたりして非常に困っている、迷惑しているという声が届いています。一週間に一度本人確認をするようにと、市の教育委員会に言われているのですということで、先生方からは説明があるそうなんです、それは事実なのかということです。もちろん、安否確認が必要であることはこの方も理解しているわけですが、少しやり方を工夫していただきたいと。事実であれば少し改善も考えていただきたいという声でした。</p>
教育長	これについては。
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>今お話がありました虐待の件ですが、かなりの数の虐待が起こっているという現状もあり、先日の議会でも多くの議員さんからそういったことを御指摘いただいております。子供を学校に通わせないということでネグレクトの可能性が疑われる場合には、当然、学校、教職員は早期発見、早期対応に努める必要があるということで、不登校の児童生徒においても、長期に渡って本人に会えていない場合には、当然安否の確認をする必要性が出てきます。特に、委員会の方から、週一回というような指示は出していませんが、ただ、逆に、対応しないことで学校は何もしてくれないというような御意見も多々いただいているところもありますので、その辺の対応はなかなか難しいところがございます。ですので、</p>

	<p>学校と家庭とがしっかりと連携を図ることによって、本人の状況をきちんと確認できるような対応を各学校で進めているところです。今年度から、スクールソーシャルワーカーを本市でも配置しました。ですので、今現在は、かなりの数のそういった状況を、スクールソーシャルワーカーに各学校が相談して対応していただいているという現状でございます。ですので、もし、今現在そういった状況が続いているということであれば、やはり学校にその御希望を伝えた上で、場合によっては学校の方もスクールソーシャルワーカー等をうまく活用することで、その辺の対応の仕方を検討していくことも必要かなと思っているところです。以上です。</p>
委員	<p>おっしゃられたことはもちろんだと思います。 ですが、一応、このような声もあるということをお伝えさせていただいて、考慮いただければと思います。</p>
教育長	<p>次、要望書について。委員説明をお願いします。</p>
委員	<p>先ほどのプールの話と同じような提案を私もしていたので、簡単にお話します。7月の学校訪問の報告を兼ねてお話したいと思います。今回は、桜学園の方を、桜中、九重小、栄小、栗原小を訪問してまいりました。簡単に学校からの要望などをお話しますが、茎崎地区と同じように、施設の修繕の要望が御存じのとおり多かったです。また、同じように、用務員や給食配膳。</p>
委員	<p>学校管理員。</p>
委員	<p>ごめんなさい。学校管理員や給食配膳員の増員かな。増員か役割を分けて。</p>
委員	<p>学校管理員と給食配膳員が両方兼ねている場合に、草取りとかと食品を扱うっていうのは一緒にできないので、どうしてもどっちかになってしまう。</p>
委員	<p>という要望が、はい。</p>

委員	<p>ですから、本来二人いるべきであろうということですね。</p>
委員	<p>という要望が同じようがありました。その施設の修繕の中で、先ほどプールの話がありましたが、御存じのとおり、老朽化が進んでいて、維持管理が大変な様子も目の当たりにしてきましたので、先ほど教育長もおっしゃったように、私も、これからの時代に学校に必ず一つプールがあるって時代ではないのかなというふうに思っています、重複しますけれども、委員の方のウェルネスパークを借りている辺りとかのように、民間を借りるなり、何かこれからそこら辺は方針を早急に決めてやっていかなければいけないというふうに思っています。</p> <p>あと、あちらの新しい団地がどんどんできていますので、工事車両とか、あるいは元々道路が細いところの交通量が増えて、とても登下校の安全確保が難しいというお話が各学校からありました。もう一つ、これは強い要望だったんですけども、小学校の遊具の老朽化が激しくて、錆びている上からどんどんペンキを塗っていつてしまうので、中が心配で安全に遊ばせることができないってということも、校長先生方がおっしゃっていました。年に一度でもいいので、専門の方に、これが安全に遊ばせられる遊具なのかどうかを是非点検したいというふうにお話伺ってきました。学校訪問とプールのことはそれだけです。</p>
教育長	<p>今の質問でお答えできること何かありますか。</p>
教育施設課長	<p>教育施設課です。</p> <p>遊具の点検につきましては、専門業者の方に委託しまして、ちゃんと使えるか危険かというような具合は、点検していただいている状況にあります。</p>
委員	<p>どれくらいに一度ですか。</p>
教育施設課長	<p>学校の先生が常駐しているところにつきましては、2年に1回の回数ではやっていると思います。</p>
委員	<p>恐らく、じゃあ、できればもう少しスパンを短くってという要望なんですかね。強く要望なさってましたね。</p>

教育長	毎年やってほしいということなんですかね。
委員	漏れてるのかなんなのかは気になるところなんですよね。明らかに点検したら。
委員	実物を見てきたので。
委員	問題だろうなとは思いますが。
委員	大分腐食していて、確かに危ないっていう遊具を見てもきたので、ここで言ってるんですけれども。
委員	複数で確認して。
教育施設課長	点検結果の内容につきましては、再度精査して、もし危ないところがあるかもしらしたら見落としされてるようなところもあるかもしれないということもあるかもしれないので、それを再度確認したいと思います。
委員	そうですね。古い学校なので、本当の鉄の立派な遊具なので、腐食したときに起きる怪我が多分重篤なものになってしまうと思うので。
委員	関連ですけれども、植栽については、2年に1回って聞いたり、3年に1回とか、造園で木を切っているなんていうことも聞いたんですけれども、そのルールはあるんですか。
教育施設課長	基本的には、毎年やれば一番いいとは思いますが、予算がそこまでないものですから、2年に1度もしくは3年に1度っていう形で、支障のない状況でやらせていただいているところです。
教育局長	遊具の老朽化は、そういう話が出たらすぐに言いなさいって何回も言ってるんですけど。
委員	なんか行き違いがありますね。
委員	そうですね。本当に、どうぞ見てくださっていうことで、その実物

	を見て、これは危ないねっていうふうに見てきたので。
委員	あまり具体的な要望をお伺いしないことにしていたんですけれども。
委員	そうですね。でも、見てちょっと心配だったので。
教育局長	それは心配ですね。そんなことで怪我されたら本当大変だなと思います。
委員	そうですね。
教育長	使えない状態だったらすぐ言うべきですよ、それは。
教育局長	対応しないといけないと思います。
教育長	あと、管理員とか配膳員の増員をっていうのは、これは誰が答えますか。
健康教育課長	配膳員に関しては、昨年30年度から31年度にかけて、今手元に資料ないんですけれども、要望のあったところに3名ぐらい増やしていますよ。今後なんですけれども、給食センター今度一部新しくなりますよね。そうすると、どうしてもコンテナが少し大きめになることも含めて、それ以外のこともあるんでしょうけれども、配膳員を置くような学校と、今現在置いていない学校があって、当然、新しいセンターの配属になったところは、旧来の給食センターとは違うので、コンテナは同じように大きくなります。なので、学校の現場の状況にもよると思いますけれども、配膳員が今まで必要なくても、今後は必要になるであろうところについては、今後人件費としての要望も人事課にしていかないといけないですし、短時間雇用なので、来年の会計年度任用職員になるとどうなるのかっていうのも、正直今のところはまだ分からないので、ただ、現状では、恐らくコンテナが大きくなることによって、新たにこのぐらいは必要だろうというのは出して、来年のそれぐらい人が必要ですよっていうのは見積もり出しているんですが、先ほどおっしゃったようなところまでカバーするためにさらに増員となると、今現在44人いるんですよ、それに加えて、恐らく20人ぐらいは給食の調理場が変わ

	<p>ることだけで必要だろうと。それに加えて、そういうところもってなつてくると、果たして何人ぐらい増やさなきゃいけないのかっていうのはあるので、そこはまた精査して、必要なところは可能な限り人事課と協議しながら対応したいと思いますけれども、ただ、一気にどこまで増やせるかっていうのは検討が必要だと思います。</p>
委員	<p>どうしても、学校管理員や用務員は絶対増やしてくれというわけでは、私もないんですけれども、学校現場の人員不足は確かに明らかな中で、教職員を増やすのも現実的じゃないっていうときに、その学校の事情によって、軽トラがあればどうにかなるよとか、PTAが割と協力的なので軽トラは貸してくれるよとか、いろいろ事情がある中で、ここはどうしても先生を非常勤でもいいから増やしてあげた方がいいところ、ここは学校管理員を増やした方がいいところ、ここは要望があれば軽トラがあるところ、それは縦割りの話じゃなくて、現場に応じて考えていかなければいけないことなんだろうなというふうには理解しています。</p>
学務課長	<p>すみません。参考までに、学校管理員は学務課の方なんですよ。</p>
委員	<p>別ですよ。</p>
学務課長	<p>はい。管理員さんは、基本的に全校に一人で、義務教育学校には正職員も入れて二人配置ということになっていますので、先ほど、配膳員さんのいないところについては、多分学校から手伝ってほしいとお話をいただいて、管理員さんがお手伝いでやっている状態だと思います。</p>
委員	<p>そうだと思います。それが当たり前というか、常態化しているので、恐らく要望として上がってこないと思うんですね。だけど、その分学校管理の方が、手がかけられなくて、教頭先生とか校長先生とかがそれをカバーしているということになって、そうすると、先生が休まれたときに、教頭先生が学校管理のほうができないと。</p> <p>そういう、トータルに考えると少し分けて考えていただいた方がいいのかなと。</p> <p>今まで常態化していたことをちょっと見直していただければと思います。</p>

教育長	では、続いて地域文化型スポーツクラブの支援について。
委員	<p>はい、私です。</p> <p>部活動の市の指針を出してから、少し時が経ちまして、いろんな学校の保護者から、部活動のあり方についていろいろ意見を聞かれるような時期になってきました。高崎と荃崎と谷田部東が、地域文化スポーツクラブが入って運営しているところですが、そのことについても、絶対こうじゃなきゃいけないという意見ではないんですが、このまま放っておくともしかしたら尻すぼみになってしまうんじゃないかなというような傾向が見られるところがあって、例えば、高崎中辺りなんかは、元々は週に一回は文化スポーツクラブが来てやってくれるっていうことだったんですが、だんだん人数があまり集まらないせいもあって、男女のバスケットボールを一緒にやるとか、組み合わせていくうちに、毎週一回という約束が叶わなくなったとか、そういうふうには運営が難しいようなことを聞いているんですが、そこら辺は何か報告上がってきていますか。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>今回、委員から御質問いただいている、荃崎、高崎、そして谷田部東が取組んでいる、取組に関してですが、学校の部活動は、基本的には、中学校、義務教育学校は、週5日間の活動日数を設けています。</p> <p>土日のどちらかが休みと、平日、ほとんどの学校は月曜日だと思えますが、この2日間を休みを設ける日ということで、部活動運営方針でも示されているところです。</p> <p>それに加えて、この3つの学校に関しましては、平日もう1日部活動なしの日を設けて、週4日、部活動を運営する、そして残り3日のうち1日を、市内にあるスポーツ団体であったり、専門的技術を持った人を配置することで、部活動ではなくて、希望者がそういったところで自分の技術向上のために指導を受けられる機会を設けたというのが、この取組であるということです。あくまでも、希望者が入会して、そのために月会費を納入して自分の技術向上のために参加するというような仕組みになっておりますので、今現在は、各学校で、入会している希望者の毎月の納入金と、さらに、それぞれがアイラブつくばの補助金を受けて運営しているところかと思えます。ですので、この3つの学校に関しては、それぞれ独自にこういったスタイルを設けて行なっているところを見ると、荃崎中学校と高崎中学校の現状と、谷田部東中学校の現状に関</p>

委員	<p>しますと、生徒数の違い等もあって、入会者の違い、そういったところで荃崎地区の方はなかなか運営が厳しいというお話は聞いております。ただ、学校独自に行っている事業ということで、これは、部活動ではないので、ここに対して、教育局から、この学校のみ資金をどうこうっていう部分に関しては、今現在なかなか難しい現状であります。以上です。</p> <p>はい。私も、部活動が過渡期にあって、どういうあり方がいいとか、正しいあり方がどうのとかは分かっていないんですけども、結局それを希望しない子が、多分木曜日だと思うんですけども、その日もお休みになってしまって、結局平日週3、土日のどちらかっていうようなふうにならなっているらしいんですけども、何か、そのクラブを導入していない学校に比べて、部活動が下火になっているような印象を、保護者も子供たちもどうやら持っているような感じなんですね。学校が部活動を抱えきれなくなっているような状況で、ほかの受け皿を育てていかなければいけないということですよね。</p> <p>その時に、放っておくと育たない可能性もあって、そこを何らかの形で、資金なのか、人なのか、いい方法が分からないですけども、そこはアイラブつくばの基金というよりは、教育局の方でも、何かしら支援をしていく方がいいんじゃないかなというふうに私は考えているんですけども、ほかの委員さん何か御意見ありますか。</p>
委員	<p>はい。私も同感で、資金については、企業協賛をこれから募ろうかという話とか、また、県を通して国の方からモデル事業にさせていただいたとかいうこともおっしゃっているんですが、これは民間が入りますから、ある程度形にならないと淘汰されていくということになっていくと思うので、つくば市の教育委員会も、そこはなかなかすぐ支援、平等にということで支援できないとしても、何らかの方法はあるんじゃないかなと思うんですよね。これがうまくいかないと、恐らくはほかのところもそういう動きをしなくなる。一つきちんと育てていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、その辺ですか。だから何をしてくださっていう、何をしましょうという。</p>
教育長	<p>だから今が一番過渡期でしょ。</p>

委員	そうですね。
教育長	従来こうしてきたから、だからそのままでもいいのかどうかということも、基本的には考えないといけない。
委員	今、折衷案として、地域スポーツに移行するための過渡期のプログラムだと思うんですよ。なので、学校のクラブ活動、部活動とも両立させるというやり方だから、そこであまくいかない、なかなかこういう動きって認められないですね。
教育長	大久保次長、働き方改革の会議で部活のあり方についても検証していますか。
教育局次長	部活動のために教員の勤務時間が多くなっているということは、事実としてあります。一つとして、今やっているのは、運動部活動指導員という形、県から補助金が入っているものですが、それで人員を確保して、教職員の負担を減らすというような取組はありますが、なかなか指導員の人材を集めるということが非常に厳しくて、全体に広めるには現実的にはなかなか難しいのかなって感じはしています。
教育長	茨城県全体で50何人ですか。
教育指導課長	はい。運動部活動指導員に関しては、現在茨城県全体で55名、内つくば市が23名の配置を可能ということで、人数配置をいただいております。ですので、ほとんどの市町村が市の予算で希望していないという状況なのかなと思っています。先ほどお話ありましたように、運動部活動指導員という形で荃崎中学校と谷田部東中学校には今現在何人か対応していただいております。ですので、今年度に関して言えば、そちらからもお金が出ているという現状です。ただ、今後それぞれの学校から要望が上がってきた場合に、今年は、人が確保できなということで要望上がってきていなかったんですが、それぞれの学校から要望が上がってくると、ある一部の学校に片寄って配置することはなかなか難しくなってくるかなってとは思っています。
委員	すみません。これはイニシアチブの問題で、学校がイニシアチブ取っ

教育指導課長	<p>てないんですよね。トップは地域の方が立っているの、基本的に民間でやろうとしている。</p> <p>その部分が逆に運動部活動指導員を使うに当たって、逆に欠点になっていまして、予算に関して、国と県と市の関わりがあって、県ともいろいろこれまで調整したんですが、振り込み先の関係で難しいという点が指摘されました。</p>
委員	<p>分かりました。その辺の技術的な問題は解決してやってください。何かいい方法があれば解決してあげればいいと思います。</p>
教育指導課長	<p>あとは、枠があることなので、なかなかつくばだけでそれを独占、今年度に限っては、今年からスタートした事業なので、今年是他市からの希望がほとんどなかったということで、今回つくばに半数近く来ましたが、今後どれだけの配置があるかというところは分からないので、その辺は来年以降どうなってくるか。その資金があてになるかどうかというところはまだ分からないところです。</p>
委員	<p>先生方の働き方改革の中で、部活動って一番って言ったらあれなのかしら。そこを改善すれば大分先生達、楽になるんじゃないかっていうふうに思っていて、このままだと、なかなか部活動のあり方っていうのが、いくら働き方改革をこうやって叫ばれていてもなかなか進まない現状だと思うんですよね。見ていると、これだけ言っても部活動が子供たち今までどおりにやりたい子が多い中で、先生もそれに応えるっていうような現状がこのままだと続いていってしまう中で、何か手立てがないのかっていうときにせつかくそのクラブが出てきたので、例えば今の技術面、振り込み先がどうのとかいうお話なんかは、何か工夫して知恵を貸すっていうか、それも支援だと思うんですよね。何か支援をしないと、やはりまた民間のクラブは先細りになってしまっていて、結局学校現場の部活動は今までどおりっていうようなふうになってしまっていて、働き方改革進まないんじゃないかなっていうふうに思います。なので、お任せにしないで、少し教育局としてもかかわっていく方向にできないかなっていうふうには私は思っているんですけども。</p>
委員	<p>一つよろしいでしょうか。荃崎・高崎の場合は、スポーツ文化活動と</p>

	<p>して文化を入れているんですね。そこも平等にということであれば、文化部もできますよってというような形で広げてほしいと思うし、枠を広げていくことで何とかここも助けてやってほしいなと思います。</p>
教育指導課長	<p>部活動指導員に関しては、国の事業なので、そちらの方針に従ってというところで、市独自で変えられないところもあります。</p>
教育長	<p>とにかく、教育委員会で何とかしてくださいってということだけじゃなくて、こうしたらどうですかという新しい提案をいただきたいという感じですね。だから、そういう資金面など事務的の問題だけじゃないでしょ。厄介な問題でしょう。お金の面も、国と県と市が3分の1ずつ負担しているわけでしょ。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>23名来ているので、トータルするとどのぐらい負担しているんですか、今年度、市で。</p>
教育指導課長	<p>すみません。手元に資料がございません。</p>
教育長	<p>谷田部東中は、今のところ上手くいっているんじゃないかっていうことも聞いていますので、それをさらにこうしたらいいんじゃないかというように知恵を出し合わなきゃいけないんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>谷田部東中の方は、人数も、さっきおっしゃったように上手くいってらっしゃるらしいんですが、どうも高崎・荃崎の方から、上手くいってないというお話を伺っています。</p>
教育長	<p>参加する保護者が少ないということですか、大きな原因は。</p>
教育指導課長	<p>希望者が少ないのは、あると思います。</p>
教育長	<p>次は、夏休みの宿題の問題。これは委員ですか。</p>
委員	<p>恐らく去年も同じ話をここでしたかと思うんですけども、その時</p>

	<p>に、森田局長の方にも、つくばがどうして2学期制なのかとかいう話も聞いて、そのとおりだっていうふうに感じました。今回、昨年度まで指導課長だった根本先生が竹園東中の校長先生になって、竹園東中の保護者の方から、今回校長先生のところに宿題の相談をしに行ったら、根本先生が、確かにそういう夏休みにいっぱいワークをやらせたり押し付けで義務的に宿題をやらせるのはよくないっていう、根本先生もお考えだったようで、竹園東中の方では、学年主任の先生たちと複数回話し合いをして、そういう方向に持っていったっていうふうに聞いていました。なので、うちの学校も同じようにやってくれるのかなというふうにすごく期待をしていたんですが。</p>
教育長	<p>うちの学校って。</p>
委員	<p>春日学園もそういう方向で行くのかなっていうふうに期待していたんですが、去年と同じように、あるいは、それプラス、学年が上がったからそれプラスなのか、大量の宿題が来て困惑しているところです。先ほどの総合教育会議の方でもあったように、子供たちの学びの自由っていうのも、現場の先生方に考えてほしいなっていうふうに思っています。</p> <p>夏休みにやりたいことは、子供たち自身にもありますし、長期の休みだからこそできる取組もあります。日常の連続のようなワークとかドリルのようなものとかを、今、必死にうちの子どもはやっているところですが、あと、さらに作文を二つとか、せっかくここの卓上に配られている歴史文化財の自由研究、こんなのも興味あると思いますが、なぜか学校の宿題は、去年も言いましたが、科学研究作品展への応募なんですね、理科からの宿題で。先生方が、この宿題を出すことで子供たちの夏休みがどんなふうになるかっていうのを想像してみれば、決して楽しいものじゃないだろうなっていうのは、恐らく想像できるんだと思うんですが、そこの想像力が少し足りていないのかなっていうふうに思います。是非、せっかくなので、長期の夏休みにしかできないこと、そして、9月に入るとすぐに期末テストがありますので、それに合わせて、子供なりにどんなふうに復習しようかなんていうことも、うちの子供なんかはやろうとしていることを考えていたようですが、宿題で出された必須の宿題の方をやらなければならない、旅行に行っても新幹線の中で勉強やるんだっていうふうに言っていますので、そこら辺を考えてほしいなっていうふうに思っています。今回、複数の学校の関係者の方から聞</p>

	<p>いて分かったんですが、どうやら宿題って、学年で決めて、学年の夏休みのしおりを管理職に提出することで報告っていうふうになっているようなので、管理職が各学年でどのような宿題をどのようなボリュームで出しているかっていうところまでは知りませんっていうふうなお話だったんですね。是非そこを知っていただきたいというふうに思いました。</p>
教育長	<p>夏休みの宿題については、統一の宿題を各学校にお願いしているわけではなくて、各学校の裁量ですよ。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>2学期制導入に関しましては、今、委員がおっしゃっていましたように、改めて確認しますと、夏休みの面談の中で、夏休み前までの7月19日までの学習を振り返りながら、担任、そして三者面談であれば子供を含めて三者、あるいは、二者で、自分の課題を確認することで親子でじっくりと話し合いをしながら、自分に必要なことは何かを考えた上で自由課題を選択すると。それで、必修課題と合わせて夏季休業中に学習を進めていけるようにという流れで。さらに、夏季休業明けにはテストを行うことで、夏季休業中の成果を確認するところといった流れで進めていくということで2学期制を導入したという、そういった経緯があります。今年度に関しましても、森田局長の方からも、校長先生方に改めてそういった説明をしていたところですが、学校によっては、地域の実態等もあって、出さないことによる問題もあるという話も聞いています。</p> <p>ただ、すべてにおいてもう一度見直しというのは、今年度年度当初から話をしてきた部分ですので、そういったことを考えると、今後2学期制のあり方等について検証する委員会等を設けて、来年度に向けて検討していく必要もあるかなというように考えているところでございます。</p>
委員	<p>一言。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>

委員	<p>昨年、根本指導課長も言っておられたんですが、面談の時に、先生と子供と親で、どういうふうに夏休みの宿題を選んでいこうかなんていうのを話し合うのが一番理想だねっていうお話をしていたんですけども、是非そういうふうにしていただきたいなと思うことと、やはり、あれもやれこれもやれっていう、学校にウィーラブトンボの絵とか、全労済の作文とか、いっぱい出品依頼が来ていますけれども、ああいうのもそんなに必要ではないふうに私は思いますので、その情報を子供たちに与えてくれれば、その中から好きなものを作るっていうような、とにかく自由に選択して自分に合ったものを作っていくようなふうな方向に是非行っていただければと思います。</p>
教育長	<p>そういう方向では誰も反対はしていないんでしょ、多分。だけど、それはさっきチラッと行ってたけど、宿題を出さないことによる心配があって、この心配というのは、やっぱり成績の低下ですか。</p>
教育指導課長	<p>学習習慣がしっかり身に付いてる子ばかりではないことで、保護者の要望として宿題を出してくれないことに対してというのものもあることも事実だということですね。</p>
委員	<p>はい、分かります。分かっているんだけど、みんな一律に出す必要はなくて、自分はワークブックを、前期コツコツやれなかったの自分はこの取り組みたいとか、自分はそこはできているのでワークはやらないとか、そういう選択肢がないと、一律に同じものをやらせて大量に出すっていうやり方は違うと思います。</p>
教育長	<p>そういうふうな仕方をする、やる子はどんどんやるし、でもやらない子は全くやらないというのが現実でしょう。だから、親たちは出してくれ出してきてっていうような要望が根強くある。</p>
委員	<p>はい。なので、その三者面談の時に話し合えばいいんじゃないですか。それじゃ駄目ですか。</p>
教育指導課長	<p>必修課題と自由課題の部分で、上手く自由課題をその子に合った選択をして。</p>

委員	<p>はい、共有して話し合いをして、うちはどういうふうにやりましょうかとかっていうことを、先生と子供と親で話し合うなんていうやり方もいいんじゃないかと思います。</p>
教育長	<p>これは夏休みの宿題だけの問題じゃなくて、来年の4月から始まる新しい学習指導要領に基づくと、とにかく主体的に対話的に深い学びをやるというのが、大原則になっています。これをだから本当そのままやったら、主体性のある、主体的な子供とそうでない子供の格差がさらにまた広がる。ここをどうするかっていうのが、ものすごい重要な問題だと思います。先生方が相当工夫しながら、考えながらやらないと、どんどん格差が広がっていく心配がありますから。宿題だけの問題じゃなく、普段の勉強についても考えないといけないんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>今の宿題のことで、将来10年先とか20年先に宿題はどうなっているでしょうねというような問いかけを常にしたいと思うんですよ。個別学習とか、チャレンジングスタディーですか、ああいうものがあれば、どんどん自分で勉強しなさいねとか、個別に勉強できる方はいくらでもできるわけで、宿題を一律に出すなんていうのは10年前の話だよっていうふうに恐らくなっているのか、それとも、それでも全体に学力っていうことを考えれば、最低限宿題っていうのを出した上で個別に勉強することはしなさいと。民間の学習塾とかがどんどん入るんだったら、民間の学習塾行けばいいじゃないのっていうことになるかもしれないし、それはその子なりで、学力よりも体力が大事という子はもっと違うことやった方がいいし、もう理科も専門で植物とか動物観察ばかりしている子がいたっていいわけだし、そういう子たちを広く多様に認めるとすると、今の一律の宿題っていうのは、子供の学ぶ権利を侵害しているんじゃないかと思うんですよね。今は仕方ない段階だろうけれども、10年後20年後30年後になって、AIがどんどん入ってきて、学習環境も恐らく大きく変わったときに、そこまである程度考えて、方向性というのは見ておかなきゃいけないと思います。</p> <p>年齢的にも違いうし、小学生の子供がドリルやることは僕全然悪くないと思うし、でも、中学校になって復習ばかりしているっていうことも、恐らくないでしょうし、すごく多様化していくと思うんですよね。自由研究を発明発見っていう天才ばかりじゃないので、あまり高度</p>

	<p>な発見じゃなくても、その子が発見したっていうものを発表するっていう方が僕はすごく大事だと思うし。</p>
委員	<p>そうですね。夏休みの自己目標をどういうふうにしたいのかっていうのを決めることができる子供たちを育てていく必要があるのかなと思います。</p>
委員	<p>「休みだー」って言ってニコニコしている子供たちの顔を見たいと思うし、だけど行くところないから部屋にこもってゲームやっているっていうのが将来の姿だとすると。</p>
教育長	<p>さきほどの総合教育会議の時も言いましたが、これ以上ない最も優れた教育やれば、どの子も同じ水準まで能力を高めることはできるというふうに一般的には言われていますけれども、そんなことはあり得ないというのが私の基本的な考えです。だとしたら、そういうのではない形で、どの子も資質能力の違いがあるということが、多様な子供がいるっていうことを、山本先生も言っていましたけれども、多様な子供がいるっていうことをどれだけ覚悟を決めて認めるか、受け入れるかっていうことが勝負だと言っていますね。</p>
委員	<p>なので、学び方改革を子供たちに促していかなきゃいけないと思うんですね。</p>
教育長	<p>だから、その格差は全く縮まることはないと言っていいと思うんだけど、だとしたら、その格差があることを前提にしているなら、どういうふうに誰もがそれぞれの個性を活かしながら一生貫いて幸せになるかっていうことに進んでいかないと駄目だと思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。 すみません。今回はそういうことをちょこちょこみんなで議論したいと思うきっかけだけです。</p>
教育長	<p>だから、今こそ大胆に大きな方向転換しないといけないと思います。</p>
委員	<p>先ほど教育長言われたと思うんですけども、格差を「違い」に変え</p>

<p>教育長</p>	<p>ていっていうことが。</p> <p>そうそう。多様性に変えていく。</p>
<p>委員</p>	<p>大事だと思うんです。よく聞くケースとして、単語の練習、先ほど委員から見せていただいた宿題一覧でも単語の練習っていうのが出ていましたけれども、単語の練習でよくあるのは、教科書の単語、1学期に習った単語を毎日ノートに1ページずつ書いていきなさいとかっていうような宿題です。ある子からすれば、全く書けない単語を、全く読めていない単語を、O、N、Eとかって言いながら、そのNが上下ひっくり返っちゃったりとか、自分で書き直したやつが読めないわけですから、その子には、10回ノートに書いても、間違っただけを10回書いても全く意味がないので、これは無駄になります。逆に、もうその単語は全部分かっているよと、その単語は全部分かっているんだよっていう単語を、なぜ教科書の単語書かなくちゃいけないんですかっていうことで、教科書以外の単語は書いちゃ駄目なのって言うと、教科書の単語をまず縦にずっと書いてそれを横に書いていきなさいって言われるので、その間に余計な単語を入れちゃいけないんですというようなこともあります。</p> <p>一方で、不登校でほとんど英語を勉強していないのに、私の周りにいる子たちは、単語力がものすごくあったりとかするわけですね。彼らがどういう勉強しているのかこないだ分かったのが…。皆さん御存じですか。マイクラフトっていうゲーム。こないだ初めてそのマイクラの実物を見せてもらったら、あれはすごい英語の勉強になるんですよ。それをやっている子供たちの多くが、コマンドを全部英語で打ち込んでいくんですよ。コマンドで「召喚」とか。今は子供たちにとっては「召喚」とかっていう単語がごく当たり前のカタカナ語なんですよね。それを知っている子が基本を教えてあげると、あ、そういうことですかって言って単語をどんだんだんだん、中学校3年生になって準一級とか2級っていうレベルになってる子が、宿題として教科書の単語を10回書いていきなさいってやられると英語嫌いになっちゃうわけですね。そういう意味でも、先ほどから委員が言われているように、その子なりの学びの仕方っていうのを大事にしていく。もうちょっと宿題あってもいいと思うんですけれども、絵なんかやりたい子はいっぱい挑戦すればいいと思うんですけれども、選択肢をもっと広げてあげるっていうことが非常に重要なかなと思います。以上です。</p>

教育長	<p>多様性があれば選択幅がいくらでもあるわけです。どういう選択をしても、それを認める覚悟が我々にできるかっていうことが一番大きな問題だと思います。</p> <p>あと一つだけ、委員から2050年頃のつくばの教育、学校どうなっているか。</p>
委員	<p>それは、どうしても現実の問題の解決に一生懸命になっちゃうんだけど、2050年って考えて、A IとかI C Tの事も含めて、今、仕事なくなるっていう話題がしきりにされていますけれども、どうなんだろうということですね。</p>
教育長	<p>今、ここで変えなければ、2050年、私ははっきりとメロメロになっていると思います。社会そのものがメロメロになっているだろうと思っている。</p> <p>今こそ、きちんと方向転換する覚悟が、我々にあるかどうかという問題だろうと思っています。今日はそんなところでよろしいでしょうか。</p> <p>「その他」で出された点についても、大体話し合いができたんじゃないかと思いますので、今日はこんなところでよろしいでしょうか。どうしても今日話しておきたいということがあれば、お話いただきたいと思います。よろしいですか。</p>
委員一同	はい。
教育長	<p>以上で7月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
委員一同	ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後5時閉会宣言